

発議第1号

別海町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

令和6年3月15日

別海町議会議長 西原 浩 殿

提出者 別海町議会議員 小 椋 哲 也

賛成者 同 今 西 和 雄

同 戸 田 憲 悦

同 佐 藤 初 雄

同 外 山 浩 司

## 別海町議会委員会条例の一部を改正する条例

別海町議会委員会条例（昭和62年別海町条例第4号）第2条第1項第2号を次のように改正する。

- (2) 福祉医療常任委員会 5人
  - ア 福祉部の所管に属する事項
  - イ 保健生活部の所管に関する事項
  - ウ 町立別海病院の所管に属する事項
  - エ 国民健康保険税に関する事務
  - オ 教育委員会の所管に属する認定こども園に関する事務

### 附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。